

平成17年度第10回評議会議事録

日時：平成17年10月24日（月） 17：12～18：34

場所：JPF。ただし、Ⅲ．議事のうち1．と2．の審議（これらの審議にあたって予め申請団体の説明を受ける場合を除く。）にあたって、評議員（NGOユニット枠を除く）、アドバイザー及び事務局員以外はJPFから退出した。

出席：評議員

外務省	：上村 司（Ⅲ．議事のうち3．から4．までのみ出席。欠席中は外務省鈴木氏が代理）
三菱財団	：石崎 登
学識経験者	：中村 安秀
PWJ	：大西 健丞（NGOユニット枠。Ⅲ．議事のうち1．の冒頭のみ欠席。欠席中はPWJ山本氏が代理）
AAR	：堀江 良彰（NGOユニット枠）
評議会アドバイザー	
日本経済新聞社	：原田 勝広
評議会ゲスト	
外務省	：鈴木、町田
学生ネットワーク	：山田
HuMA	：中野
JAFS	：田中
JEN	：浅川
NICCO	：折居
PWJ	：山本
オブザーバー	
JCCP	：茂木、青木
事務局	：佐藤(美)、出原、吉田、谷口、菊池、田口
座長	：堀江 良彰

I．定足数確認

評議員定数6名のうち、出席評議員数5名をもって定足数を確認した。

II．配布資料確認

- 事務局：第10回JPF評議会次第
- 事務局：議案1．パキスタン地震被災者支援プロジェクト（初動・緊急対応）にかかる事業計画の承認
- HuMA：パキスタン地震災害医療支援事業計画書
- JAFS：ガリヒハビブラ地区周辺地区における緊急生活用品配布事業計画書
- NICCO：バラコット市周辺におけるシェルター提供事業計画書
- 事務局：フォーマル・アソシエイツの外形審査必要書類一覧

7. 事務局：議案2. パキスタン地震被災者支援にかかる企業等支援物資輸送・配布事業の実施手法についての承認
8. NGOユニット：企業等支援物資輸送・配布事業の実施について
9. 事務局：現地事業調整員報告内容
10. 事務局：外務省供与資金の財務報告・民間資金の財務報告
11. 事務局：メディア露出記事（朝日新聞平成17年10月20日、しんぶん赤旗10月20日、時事通信10月19日他）

III. 議事

1. パキスタン地震被災者支援プロジェクト(初動・緊急対応)にかかる事業計画の承認について

① HuMA：パキスタン地震災害医療支援事業（政府資金）

申請団体より配布資料に基づき計画内容の説明がなされた。その後、評議員、アドバイザー及び事務局員のみで審議した結果、申請団体の資金助成資格（正会員）に則り、助成金額を1,000万円以下とし、外務省の承認手続きを経ることを条件として、全会一致で承認した。

なお、HuMAの現在の資金助成資格（正会員）にかかる助成限度額に関して、今般のパキスタン地震被災者支援対応の中で、何らかの整理が可能かどうか、HuMAの意向があればNGOユニット内で検討し、その結果を評議会に報告することとした。

② JAFS：ガリヒハビブラ地区周辺地区における緊急生活用品配布事業（政府資金）

申請団体より配布資料に基づき計画内容の説明がなされた。その後、評議員、アドバイザー及び事務局員のみで審議した結果、テントが被災者の越冬に耐え得る仕様であることを確認のうえ、外務省の承認手続きを経ることを条件として、全会一致で承認した。

③ NICCO：バラコット市周辺におけるシェルター提供事業（政府資金）

申請団体より配布資料に基づき計画内容の説明がなされた。その後、評議員、アドバイザー及び事務局員のみで審議した結果、外務省の承認手続きを経ることを条件として、全会一致で承認した。

2. パキスタン地震被災者支援にかかる企業等支援物資輸送・配布事業の実施手法の承認について

① NGOユニット：企業等支援物資輸送・配布事業（民間資金）

申請団体より配布資料に基づき計画内容の説明がなされた。その後、評議員、アドバイザー及び事務局員のみで審議した結果、全会一致で承認した。なお、支援物資の品目については事務局で整理することとした。

3. JPF事務局NGO現地活動支援調整事業の現地報告について

事務局より配布資料に基づき報告がなされた。また、原田アドバイザーより軍との関わり等、NGOの活動において現地で課題となっている事由について、積極的に報告を求める旨の要望がなされた。

4. 政府供与資金による助成案件のビジビリティについて（10月17日付、メール発出の件）

冒頭、上村評議員より、外務省としては最低限でも供与機材にJPFロゴを貼付してほしい旨発言。続いて、中村評議員より、NGOがマーク、ロゴを明示する自由、明示しない自由を有すべきである旨の発言がなされ、原田アドバイザーより、NGOにとっては、政府から独立しているという自立性、市民から支持されているという市民性が不可欠である。この点の改善が今行われている最中であり、もう少し確固とした形になるまで、少し猶予期間を置いて再検討したほうがよい旨の附言がなされた。審議の結果、最低限、機材にJPFのロゴを貼付することとし、国旗、ODAマーク等の貼付については今後引き続き検討していくことを確認した。

5. メディア露出記事について

事務局より配布資料に基づき報告がなされた。

6. JPF設立5周年記念イベントの実施について

事務局より10月23日開催の広島におけるイベントは盛会であった旨の報告、及びNHK広島放送局による5周年記念イベントに関するメディア露出の報告がなされた。

以上